

GRI/ISO26000対照表 [32]

GRI G4ガイドライン対照表

本報告書には、GRIサステナビリティ・レポート・ガイドラインによる標準開示項目の情報が記載されています。

一般標準開示項目

戦略および分析

項目	指標	サステナビリティデータブック2017での該当箇所
1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	●トップメッセージ P3
2	主要な影響、リスクと機会	●トップメッセージ ●花王のサステナビリティの考え方：理念 ●花王のサステナビリティの考え方：社会的課題と花王のアプローチ ●リスクと危機の管理 P3 P6 P8 P180-182

組織のプロフィール

項目	指標	サステナビリティデータブック2017での該当箇所
3	組織の名称	●花王グループ概要(レポート外) -
4	主要なブランド、製品およびサービス	●花王グループの事業分野(レポート外) -
5	組織の本社の所在地	●花王グループ概要(レポート外) -
6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	●花王グループ会社一覧(レポート外) -
7	組織の所有形態や法人格の形態	●花王グループ概要(レポート外) -
8	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む)	●花王グループ会社一覧(レポート外) -
9	組織の規模 ・総従業員数 ・総事業所数 ・純売上高(民間組織について)、純収入(公的組織について) ・株主資本および負債の内訳を示した総資本(民間組織について) ・提供する製品、サービスの量	●花王グループ概要(レポート外) -
10	・雇用契約別および男女別の総従業員数 ・雇用の種類別、男女別の総正社員数 ・従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 ・地域別、男女別の総労働力 ・組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者(請負業者の従業員とその派遣労働者を含む)以外の者であるか否かを報告する ・雇用者数の著しい変動(例えば観光業や農業における雇用の季節変動)があれば報告する	●ダイバーシティ&インクルージョンの推進：多様な人材の活躍支援 P137
11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	- -
12	組織のサプライチェーン	- -
13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合	- -

外部のイニシアティブへのコミットメント

14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	●花王のサステナビリティの考え方：事業活動を通じたSDGsへの貢献 ●化学物質 ●品質保証の取り組み ●法人顧客とのコミュニケーション(ケミカル事業)：ステークホルダーとの協働 ●保安防災：社会的課題と花王のアプローチ/方針/体制 ●保安防災：具体的な取り組み ●情報セキュリティ：方針 ●リスクと危機の管理：体制 ●レスポンシブル・ケア活動：社会的課題と花王のアプローチ P9 P41-51 P74-77 P93 P155 P157-158 P170 P180-181 P183
----	--	---

15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものを一覧表示	<ul style="list-style-type: none"> ●トップメッセージ(国連グローバル・コンパクトへの支持) ●花王のサステナビリティの考え方：事業活動を通じたSDGsへの貢献 ●人権への取り組み：方針 ●持続可能で責任ある調達(RSPOへの加盟) ●レスポンシブル・ケア活動(RC世界憲章への支持) 	<p>P3 P9</p> <p>P120 P125 P183</p>
16	(企業団体など)団体や国内外の提言機関の会員資格を一覧表示	-	-

特定されたマテリアルな側面とバウンダリー

項目	指標	サステナビリティデータブック2017での該当箇所	
17	・組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体の一覧 ・組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか	●花王グループ会社一覧(レポート外)	-
18	・報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス ・組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか	●花王のサステナビリティの考え方：社会的課題と花王のアプローチ	P8
19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面の一覧	●花王のサステナビリティの考え方：社会的課題と花王のアプローチ	P8
20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリー	-	-
21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリー	-	-
22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、その影響および理由	<ul style="list-style-type: none"> ●編集方針：国際会計基準(IFRS)の適用について ●主なサステナビリティ指標：女性管理職比率(2016年にマネジメントの定義を見直し) ●製品ライフサイクル全体のCO₂排出量の推移(一部データを見直し) ●NOx排出量の推移(一部データを見直し) ●容器包装材料使用量の推移(一部データを見直し) ●女性管理職比率(2016年にマネジメントの定義を見直し) 	<p>P2 P19</p> <p>P26</p> <p>P51 P61 P137</p>
23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	該当なし	該当なし

ステークホルダー・エンゲージメント

項目	指標	サステナビリティデータブック2017での該当箇所	
24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	●花王のサステナビリティの考え方:ステークホルダーコミュニケーション	P12
25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	-	-
26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法(種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など)、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否か	●花王のサステナビリティの考え方:ステークホルダーコミュニケーション	P12
27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか(報告を行って対応したものを含む)。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループ	<ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルデザインの取り組み：具体的な取り組み ●消費者とのコミュニケーション：具体的な取り組み ●法人顧客とのコミュニケーション(コンシューマープロダクツ事業)：ステークホルダーとの協働 ●法人顧客とのコミュニケーション(ケミカル事業)：ステークホルダーとの協働 ●法人顧客とのコミュニケーション(ケミカル事業)：顧客企業・代理店との連携 ●社会貢献活動 全体像：ステークホルダーとの協働 ●持続可能で責任ある調達：サプライヤーとの連携 ●社員との対話の推進：社員の声・意識調査「Find」2016の実施とアクションプラン策定 ●情報開示：具体的な取り組み 	<p>P81 P86 P89</p> <p>P93</p> <p>P94</p> <p>P101 P129 P142</p> <p>P168-169</p>

報告書のプロフィール

項目	指標	サステナビリティ データブック2017での該当箇所	
28	提供情報の報告期間(会計年度、暦年など)	●編集方針	P2
29	最新の発行済報告書の日付(該当する場合)	●編集方針	P2
30	報告サイクル(年次、隔年など)	●編集方針	P2
31	報告書またはその内容に関する質問の窓口		裏表紙
GRI内容索引			
32	・組織が選択した「準拠」のオプション ・選択したオプションのGRI内容索引 ・報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報を報告	●GRI G4ガイドライン対照表	P192-200
保証			
33	・報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 ・サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準 ・組織と保証の提供者の関係 ・最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か	●編集方針 ●独立保証報告書	P2 P191

ガバナンス

項目	指標	サステナビリティ データブック2017での該当箇所	
ガバナンスの構造と構成			
34	・組織のガバナンス構造(最高ガバナンス組織の委員会を含む) ・経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会があれば特定	●花王のサステナビリティの考え方：サステナビリティ推進体制 ●コーポレート・ガバナンス：コーポレート・ガバナンス体制	P10 P159
35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	●花王のサステナビリティの考え方：社会的課題と花王のアプローチ ●花王のサステナビリティの考え方：サステナビリティ推進体制	P8 P10
36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	●花王のサステナビリティの考え方：社会的課題と花王のアプローチ ●花王のサステナビリティの考え方：サステナビリティ推進体制	P8 P10
37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセスを報告する。協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセスについて	●花王のサステナビリティの考え方：社会的課題と花王のアプローチ	P8
38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成	●コーポレート・ガバナンス	P159-164
39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か(兼ねている場合は、組織の経営における役割と、そのような人事の理由)	●コーポレート・ガバナンス：取締役および取締役会	P160
40	・最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス ・最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準	●コーポレート・ガバナンス	P159-164
41	・最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス ・ステークホルダーに対して利益相反に関する情報開示を行っているか ・最低限、次の事項を開示しているか(役員会メンバーの相互就任、サプライヤーその他ステークホルダーとの株式の持ち合い、支配株主の存在、関連当事者の情報)	●インテグリティ：BCGの改定ほかコンプライアンス関連規程の運用 ●コーポレート・ガバナンス	P117 P159-164
目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割			
42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割	●花王のサステナビリティの考え方：社会的課題と花王のアプローチ ●花王のサステナビリティの考え方：サステナビリティ推進体制 ●コーポレート・ガバナンス	P8 P10 P159-164
最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価			
43	経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策	●花王のサステナビリティの考え方：サステナビリティ推進体制	P10
44	・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス(当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度、当該評価が自己評価であるか否か) ・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置	-	-

リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割			
45	・経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割。この報告には、デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割も含まれる ・ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か	●花王のサステナビリティの考え方：社会的課題と花王のアプローチ ●花王のサステナビリティの考え方：サステナビリティ推進体制 ●リスクと危機の管理：体制 ●コーポレート・ガバナンス	P8 P10 P180-181 P159-164
46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割	●リスクと危機の管理：体制	P180-181
47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	-	-
サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割			
48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職	●花王のサステナビリティの考え方：サステナビリティ推進体制	P10
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割			
49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	●リスクと危機の管理：体制	P180-181
50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段	●保安防災：高圧ガス保安検査・監査・査察 ●レスポンス・ケア活動：体制	P158 P184
報酬とインセンティブ			
51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針	●コーポレート・ガバナンス：取締役、監査役、執行役員員の報酬制度	P163
52	報酬の決定プロセス	●コーポレート・ガバナンス：取締役、監査役、執行役員員の報酬制度	P163
53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか	●コーポレート・ガバナンス：取締役、監査役、執行役員員の報酬制度	P163
54	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値（最高給与受給者を除く）に対する比率	-	-
55	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値（最高給与受給者を除く）の増加率に対する比率	-	-

倫理と誠実性

項目	指標	サステナビリティデータブック2017での該当箇所	
56	組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）	●花王のサステナビリティの考え方：理念 ●企業理念の実践のために ●インテグリティ：体制／中長期目標 ●インテグリティ：BCGの改定ほかコンプライアンス関連規程の運用	P6 P109-112 P114-115 P117
57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度（電話相談窓口）	●インテグリティ：体制／中長期目標 ●インテグリティ：コンプライアンス通報・相談窓口を設置・運用	P114-115 P118
58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度（ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど）	●インテグリティ：体制／中長期目標 ●インテグリティ：コンプライアンス通報・相談窓口を設置・運用 ●情報セキュリティ：自主パトロールを実施	P114-115 P118 P175

特定標準開示項目

項目	指標	サステナビリティデータブック2017での該当箇所
DMA	(DMA : Disclosures on Management Approach、マネジメント手法の開示項目) a. 側面がマテリアルである理由を報告する。当該側面をマテリアルと判断する要因となる影響を報告する。 b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法を報告する。 c. マネジメント手法の評価を、次の事項を含めて報告する。 ・マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ・マネジメント手法の評価結果 ・マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容 側面一般と側面固有のDMAをすべて含む	●各報告の「花王のアプローチ」 -

経済

項目	指標	サステナビリティデータブック2017での該当箇所
側面：経済パフォーマンス		
EC1	創出、分配した直接的経済価値	●有価証券報告書(レポート外) -
EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	●CO ₂ ：社会的課題と花王のアプローチ P23
EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	●有価証券報告書(レポート外) -
EC4	政府から受けた財務援助	- -
側面：地域での存在感		
EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率(男女別)	- -
EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	- -
側面：間接的な経済影響		
EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	●環境コミュニケーション：中国政府機関と協働で5年目の節水キャンペーンを実施 ●社会貢献活動 全体像 ●社会貢献活動 教育 ●社会貢献活動 コミュニティ P73 P99-102 P103-105 P106-108
EC8	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	- -
側面：調達慣行		
EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	- -

環境

項目	指標	サステナビリティデータブック2017での該当箇所
側面：原材料		
EN1	使用原材料の重量または量	●容器包装：具体的な取り組み ●製品ライフサイクルと環境負荷 P61-62 P63
EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	●廃棄物：方針 ●廃棄物：廃棄物削減の取り組みを推進 ●容器包装：具体的な取り組み P55 P58 P61-62
側面：エネルギー		
EN3	組織内のエネルギー消費量	●CO ₂ ：2016年実績 ●CO ₂ ：開発・生産・販売における取り組み ●製品ライフサイクルと環境負荷 P26 P30 P63
EN4	組織外のエネルギー消費量	- -
EN5	エネルギー原単位	●CO ₂ ：2016年実績 P26
EN6	エネルギー消費の削減量	●CO ₂ ：2016年実績 P26
EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	●CO ₂ ：2016年実績 P26
側面：水		
EN8	水源別の総取水量	●水：方針 ●水：2016年実績 P34 P37

EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	●水：方針	P34
EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	-	-
側面：生物多様性			
EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	該当なし	該当なし
EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響	●生物多様性：社会的課題と花王のアプローチ／方針 ●生物多様性：ステークホルダーとの協働 ●生物多様性：各拠点における生物多様性保全活動の推進	P52 P53 P54
EN13	保護または復元されている生息地	該当なし	該当なし
EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCN レッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数。これらを絶滅危険性のレベルで分類する	-	-
側面：大気への排出			
EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	●CO ₂ ：方針 ●CO ₂ ：2016年実績 ●製品ライフサイクルと環境負荷	P24 P27 P63
EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	●CO ₂ ：方針 ●CO ₂ ：2016年実績 ●製品ライフサイクルと環境負荷	P24 P27 P63
EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	●CO ₂ ：方針 ●CO ₂ ：2016年実績 ●CO ₂ ：輸送における取り組み ●CO ₂ ：使用における取り組み ●CO ₂ ：廃棄・リサイクルにおける取り組み ●容器包装：Reduce：容器包装材料の削減 ●製品ライフサイクルと環境負荷	P24 P27 P31 P32 P32 P61 P63
EN18	温室効果ガス(GHG)排出原単位	●CO ₂ ：2016年実績	P26
EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	●CO ₂ ：2016年実績	P26
EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	-	-
EN21	NO _x 、SO _x 、およびその他の重大な大気排出	●化学物質：化学物質の排出量管理 ●製品ライフサイクルと環境負荷	P50-51 P63
側面：排水および廃棄物			
EN22	水質および排出先ごとの総排水量	●水：2016年実績 ●製品ライフサイクルと環境負荷	P37 P63
EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	●廃棄物：2016年実績 ●製品ライフサイクルと環境負荷	P56 P63
EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	●水：開発・生産・販売における取り組み	P38
EN25	パーゼル条約2付属文書I、II、III、VIIに定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	●廃棄物：2016年実績	P56
EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	●水：方針 ●水：開発・生産・販売における取り組み	P34 P38
側面：製品およびサービス			
EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	●CO ₂ ：使用における取り組み ●水：使用における取り組み ●生物多様性：事業と生物多様性との関わり方の把握 ●廃棄物：社会的課題と花王のアプローチ ●容器包装：社会的課題と花王のアプローチ／方針／中長期目標 ●容器包装：具体的な取り組み ●法人顧客とのコミュニケーション(ケミカル事業)：環境保全に寄与する製品	P32 P39 P54 P55 P59-60 P61-62 P94
EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率(区分別)	-	-
側面：コンプライアンス			
EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	●水：開発・生産・販売における取り組み	P38
側面：輸送・移動			
EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	●CO ₂ ：方針 ●CO ₂ ：2016年実績 ●CO ₂ ：輸送における取り組み ●製品ライフサイクルと環境負荷	P24 P27 P31 P63
側面：環境全般			
EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	●環境会計	P65-66

側面：サプライヤーの環境評価			
EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	-	-
EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響（現実的、潜在的なもの）、および行った措置	<ul style="list-style-type: none"> ●CO₂：原材料調達における取り組み ●水：原材料調達における取り組み ●生物多様性：事業と生物多様性との関わり方の把握 ●廃棄物：ステーキホルダーとの協働 ●廃棄物：廃棄物削減の取り組みを推進 ●持続可能で責任ある調達 	P29 P38 P54 P57 P58 P123-130
側面：環境に関する苦情処理制度			
EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	該当なし	該当なし

社会

労働慣行とディーセント・ワーク

項目	指標	サステナビリティ データブック2017での該当箇所	
側面：雇用			
LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率（年齢、性別、地域による内訳）	●ダイバーシティ&インクルージョンの推進：多様な人財の活躍支援	P137
LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付（主要事業拠点ごと）	-	-
LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率（男女別）	●ダイバーシティ&インクルージョンの推進：多様な働き方の実現	P139
側面：労使関係			
LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間（労働協約で定めているか否かも含む）	-	-
側面：労働安全衛生			
LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	-	-
LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数（地域別、男女別）	<ul style="list-style-type: none"> ●労働安全衛生：2016年の目標と実績 ●労働安全衛生：労働災害発生状況 ●保安防災：2016年の目標と実績 	P151-152 P154 P156
LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	-	-
LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	-	-
側面：研修および教育			
LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間（男女別、従業員区分別）	-	-
LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	●各報告の「花王のアプローチ：教育と浸透」	-
LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率（男女別、従業員区分別）	-	-
側面：多様性と機会均等			
LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳（性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別）	<ul style="list-style-type: none"> ●ダイバーシティ&インクルージョンの推進：多様な人財の活躍支援 ●ダイバーシティ&インクルージョンの推進：障がいへの理解と雇用の促進 	P137 P138
側面：男女同一報酬			
LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比（従業員区分別、主要事業拠点別）	-	-
側面：サプライヤーの労働慣行評価			
LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	-	-
LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響（現実のもの、潜在的なもの）と実施した措置	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能で責任ある調達：方針 ●持続可能で責任ある調達：中長期目標 ●持続可能で責任ある調達：サプライヤーとの連携 	P123 P125 P129
側面：労働慣行に関する苦情処理制度			
LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし	該当なし

人権

項目	指標	サステナビリティ データブック2017での該当箇所	
側面：投資			
HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	-	-
HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間(研修を受けた従業員の比率を含む)	●人権への取り組み：中長期目標	P121
側面：被差別			
HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	-	-
側面：結社の自由と団体交渉			
HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	-	-
側面：児童労働			
HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	-	-
側面：強制労働			
HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	-	-
側面：保安慣行			
HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	-	-
側面：先住民の権利			
HR8	先住民の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	該当なし	該当なし
側面：人権評価			
HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	●人権への取り組み：人権デュー・ディリジェンス プロセス	P122
側面：サプライヤーの人権評価			
HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	-	-
HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	●人権への取り組み：人権デュー・ディリジェンス プロセス ●持続可能で責任ある調達	P122 P123-130
側面：人権に関する苦情処理制度			
HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	●インテグリティ：コンプライアンス通報・相談窓口を設置・運用	P118

社会

項目	指標	サステナビリティ データブック2017での該当箇所	
側面：地域コミュニティ			
SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	●化学物質：SAICM推進委員会の活動	P46
SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業	該当なし	該当なし
側面：腐敗防止			
SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	-	-
SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	●インテグリティ：体制 ●インテグリティ：BCGの改定ほかコンプライアンス関連規程の運用	P114 P117
SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	該当なし	該当なし
側面：公共政策			
SO6	政治献金の総額(国別、受領者・受益者別)	●インテグリティ：BCGの改定ほかコンプライアンス関連規程の運用	P117

側面：反競争的行為			
SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果 ・組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間内に法的措置を受けた事例(終結しているもの、していないもの)の総件数を報告する。 ・法的措置が終結したものについては、結果(決定や判決を含む)の主要点を報告する。	該当なし	該当なし
側面：コンプライアンス			
SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	●水：開発・生産・販売における取り組み ●インテグリティ：コンプライアンス違反時の対応および2016年の重大な法令違反について	P38 P118
側面：サプライヤーの社会への影響評価			
SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	該当なし	該当なし
SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	●持続可能で責任ある調達：方針 ●持続可能で責任ある調達：中長期目標 ●持続可能で責任ある調達：サプライヤーとの連携	P123 P125 P129
側面：社会への影響に関する苦情処理制度			
SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし	該当なし

製品責任

項目	指標	サステナビリティデータブック2017での該当箇所	
側面：顧客の安全衛生			
PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	●品質保証の取り組み：具体的な取り組み ●ユニバーサルデザインの取り組み：具体的な取り組み	P77 P81
PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	-	-
側面：製品およびサービスのラベリング			
PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	●花王の環境への取り組み：方針 ●花王の環境への取り組み：2016年実績 ●消費者とのコミュニケーション：体制 ●消費者とのコミュニケーション：中長期目標 ●消費者とのコミュニケーション：具体的な取り組み	P21 P22 P84 P85 P86
PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	該当なし	該当なし
PR5	顧客満足度調査の結果	-	-
側面：マーケティング・コミュニケーション			
PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	該当なし	該当なし
PR7	マーケティング・コミュニケーション(広告、プロモーション、スポンサー活動を含む)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	該当なし	該当なし
側面：顧客プライバシー			
PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	該当なし	該当なし
側面：コンプライアンス			
PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	該当なし	該当なし